

住居確保損害  
における賠償  
上限額とは  
何ですか？

マンションを購入  
する場合に住居  
確保損害は請求  
できますか？

避難先で  
中古住宅を購入し、  
元の住居も修繕  
したいの  
ですが…

初参加の方にもわかりやすく説明します。

# 原子力損害賠償 無料説明・相談会

世帯を分けて  
それぞれが住居  
を確保したいの  
ですが…

すでに  
中古住宅を買い  
ましたが、その  
リフォーム費用  
は出ますか？

高価な家財が  
ありますが、別に  
賠償はもらえ  
ますか？

開催日

2月4日（土）

会場

池袋 東京芸術劇場

（会場詳細については裏面をご参照ください）

第1部

説明会

10:00～12:00

- 「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に「家財の個別賠償」等についても解説いたします。

対象：避難指示区域から避難されているみなさま

第2部

個別相談会

10:00～16:00

- （各組60分、12:00～13:00休憩）
- 弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。

対象：原発事故で被害を受けたみなさま

※定員制のため、第1部・第2部とも**事前予約**をお願いいたします。

予約専用  
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30～17:00  
（12/29～1/3を除く、年中無休）

通話無料

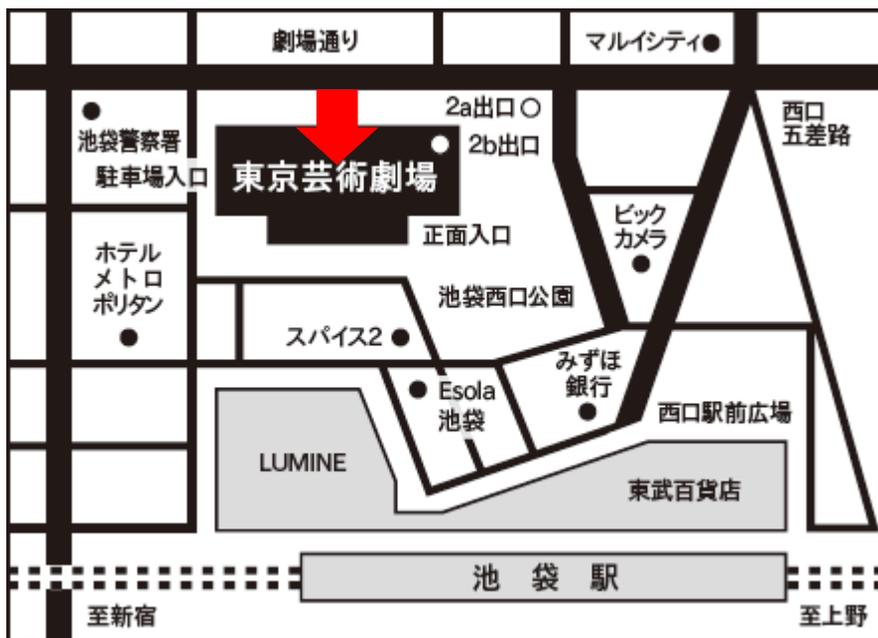
【会場】

# 池袋 東京芸術劇場

5階 シンフォニースペース

住所：東京都豊島区西池袋1-8-1

【周辺案内図】



JR・東京メトロ・東武東上線・西武池袋線 池袋駅西口より徒歩2分。駅地下通路2b出口と直結。

※ 有料専用駐車場はございますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。



東京都にて  
**今年度最終の  
説明・相談会**

となりますので、是非ご参加・ご相談ください。

ご来場をお待ちしております。